**太陽光発電設備放置対策の推進に関する提言**

**近畿ブロック知事会**

**令和元年１２月**

太陽光発電設備放置対策の推進について

2012年7月の固定価格買取制度導入後、太陽光発電は、全国的に急速に広がっており、パネルの製品寿命を経て、2030年代後半以降に太陽光発電設備の大量廃棄が見込まれる。

固定価格買取制度の調達価格には、廃棄費用として資本費の５％が計上されているが、資源エネルギー庁によると、廃棄費用を積み立てていない事業者は約6～7割に上る。

発電事業終了後の太陽光発電設備については、法令において、一定の放置対策が講じられているものの、適正な撤去・処分を確実に担保する仕組みがないことから、発電事業終了後、設備が放置される事態の増加が危惧される。

また、現下においても、災害等により損壊したパネルは、そのまま放置すると、感電や有害物質流出の危険性があるが、地域住民や事業者の認識が十分でない状況にあり、住民の感電被害や環境汚染等が懸念される。

国において、廃棄等費用の確保に関し、具体的な制度設計について検討されているが、決定には至っていない。

ついては、発電事業終了後、太陽光発電設備が放置される事態

が生じないよう、国に対して下記のとおり要望する。

**記**

**１　発電事業者による廃棄等費用の積み立てを担保する仕組み等**

**について法整備を行うなど、実効性のある対策を早急に講じる**

**こと**

**２　太陽光パネルの低廉な処理技術の開発を行い、大量廃棄が見**

**込まれる太陽光発電設備が適正に処理されるよう国主導による**

**システムを構築すること**

令和元年１２月

近畿ブロック知事会

福井県知事　　　杉　本　達　治

三重県知事　　　鈴　木　英　敬

滋賀県知事　　　三日月　大　造

京都府知事　　　西　脇　隆　俊

大阪府知事　　　吉　村　洋　文

兵庫県知事　　　井　戸　敏　三

奈良県知事　　　荒　井　正　吾

和歌山県知事　　仁　坂　吉　伸

鳥取県知事　　　平　井　伸　治

徳島県知事　　　飯　泉　嘉　門